

○議長（杉田雅史君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。お手元に配付してありますこの資料も参考に見ていただけたら（実物を示す）、理解が深まると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

私からは、保育園と学童保育及び副村長復活についての2問、質問させていただきます。

まず、保育園と学童保育についてです。

平成28年、村立の保育所が民営化されて保育行政が大きく変化しました。その後、民営によるこども園や小規模保育の開設などを経て、来春には2園体制がスタートします。学童保育も村営から民営に変わったものの、1年後に村営に戻ったりと、村の子育てを取り巻く環境はこの五、六年で大きく変化してきました。この間、村の人口は約200人増加し、特に本村の充実した子育て環境に期待した子育て世帯の転入が相次いでいます。

民営化へかじを切った村の政策によって、保育園や学童保育事業が民間事業者主体の運営へと移り変わってきました。しかしながら、子育て世帯の皆さんからは、現在、そして今後の村の子育て環境について、特に民間事業者の運営について不安視する声も少なからず上がってきています。

舟橋村の子どもたちは、舟橋村の未来であり宝です。その大切な子どもたちを託す保育園は地域に開かれ、村民の皆さんから支持され、愛着を持って見守っていただける存在でなければいけないと考えています。

これらを踏まえ、4つの質問をさせていただきます。

まず1つ目、平成28年に保育所を民営化する際に期待した効果をお聞かせください。また、現状についてどのように評価されているか伺います。

2つ目、学童保育が村営から民営に移行したにもかかわらず、様々なトラブルから1年後に村営に戻った経緯があります。また同じようなことがあってはならないと思います。

運営事業者となる毅行福祉会や保護者、役場当局が十分な話し合いを持って今後の運営を行っていく必要があると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

3つ目、来年4月には新しい保育園がスタートします。スタート時は、保育士さんたちは多くの園児やスタッフの名前を覚えたり、どこに何を設置するかなど細部にわたっ

た取決めなどの雑用にも追われることから、負担が重くなると考えられます。

新しく仲間となった経歴の違う保育士さんたちが一丸となって新しい保育園の運営を軌道に乗せていくためには、少なからず時間が必要であると推察されます。子どもたちに関わる保育士さんたちが幸せに働ける環境がつかれるようになるまで、運営状況の確認や課題の解決等について、役場当局においても保育園と一致団結して運営に関わっていくことが重要であると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、両保育園に防犯カメラの設置を提案します。

防犯カメラの設置は、外部からの不審者の侵入に対する抑止力になることはもちろん、個々の保育対応が重なり、不可抗力として保育士の目の届かないときの事故等の検証ができることから、保育士を守ることにもつながります。

また、そのことが保護者の安心感にもつながり、有効な方法として各地の保育園で導入が進んでいます。本村の2園についても早期の導入に向けて検討すべきであると考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次の質問は副村長復活についてです。

危機管理や住民サービス向上のため、2年9か月ぶりに副村長を復活させたいと表明されましたが、まず副村長に一番期待することは何でしょうか。

副村長を置くことにより、1,500万円前後の負担が増えることになります。副村長復活が村民にとって一番のメリットをお聞かせください。

令和2年度、舟橋村の人件費は3億1,000万円、現状でも近隣の町と比べて住民1人当たりの負担が大きいところを、さらに約5%負担が増加します。この資料（実物を示す）、また参考をお願いします。増額の原資はどのように考えておられるのでしょうかお聞かせください。

また、村長就任後11か月が経過して副村長復活を提出されました。大きな予算が必要となる議案にもかかわらず、1月1日設置は拙速過ぎるのではないのでしょうか。急がれるその理由をお聞かせください。

平成31年3月議会で、副村長を置かないことで人件費など年間1,000万円以上の節減ができ、行財政改革につながると発言がありました。議員報酬を20万円に引き上げ、議員の成り手不足解消につなげ、特に若い人に議員になってほしいという目的もあったと聞いています。

令和2年度決算のうち町村別人件費を近隣の町と比較すると、人件費は住民1人当た

り、舟橋村が10万4,500円、上市町が6万7,000円、立山町が7万7,200円です。

また、そのとき議員から、副村長不在で業務に対応できるのかといった質問が出ましたが、金森村長は、コンパクトな村であり、村長だけで対応できるとコメントされました。古越村長のお考えをお聞かせください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の保育園、学童保育についての質問にお答えいたします。

保育所の民営化については、平成26年度子ども・子育て会議において検討されました。働く女性の増加、核家族化、働き方の多様化により、本村でも子育てと働くことの両立を支援する保育所へのニーズは年々高まっていること、また子どもの体と心の健やかな育ちを考えると、保育所に期待される役割も幅が広がっていたため、保育環境、子育て環境の充実とサービス向上のため、民営化が望ましいとの結論を得ました。

それに伴い、保護者の理解を得るため、平成27年2月17日と同年11月28日に保育所民営化に関する説明会、同じ年の4月18日、保育所保護者総会で説明を行ってまいりました。目標といたしましては、舟橋村への移住、子育て世帯がもう一人子どもを産みたいと思える子育て機能の実現、地域ぐるみの子育て支援活動を通して、地域住民がお互いに楽しみ、元気になる、あらゆる世帯が舟橋村に住み続けたいと思う環境づくり、保育機能の充実を掲げておりました。

現状の評価につきましては、子育て世帯の移住及び保育機能の充実については、おおむね良好であると考えております。ただ、地域ぐるみの子育て支援活動を通して、地域住民がお互いに楽しみ、元気になる、あらゆる世帯が舟橋村に住み続けたいと思う環境づくりについては、平成30年にこども園が開設しておりますが、まだ日が浅く、結果を得るには至っていないと思われまます。

続いて、学童の民営化についてであります。

当時の施設として定員40名であり、小学校6年生までの受入れ拡大もあり、平成29年4月現在の登録者数は80名を超え、小学校二、三年生の受入れにも制限をかけざるを得ない状況でした。それで、住民ニーズに応えるため、平成30年に富山YMCAに民設民営として事業を継承いたしました。しかし、結果は、議員ご指摘のとおり、1

年後には村営に戻りました。原因は、2か年連続による使用料金の値上げや、クレーム対応の不備等が考えられます。

そのような経過を踏まえ、4年度は公設民営の形を取りますので、毅行福祉会と役場当局が定期的に話合いの機会を持ち、十分に保護者のニーズを把握し、運営等に反映させていきたいと考えております。

新しい保育園は定員60名に対して、4月当初は43名の保育を予定しており、8月には54名に達すると見込まれます。毅行福祉会が保育しやすい環境づくりに努めるとともに、保育所から相談しやすい体制づくりや、保育所・保育園と役場が定期的に話合いの機会を持ち、保護者の要望に応えるべく、役場としても努力してまいります。

最後に、防犯カメラの件でございますが、今、取り付ける方向で検討しております。こども園については、民間に当たりますので、補助等を検討してまいります。何とぞ議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 加藤議員さんの副村長設置についての質問にお答えをさせていただきます。

危機管理につきましては、再三お話しさせていただいておりますように、政治責任の一端を担うことのできる特別職が必要となるわけでございます。一つの事例として申し上げますと、私が副村長時代の平成30年7月5日の集中豪雨のときに、富山市さん、上市町さん、立山町さんが高齢者等避難開始情報を発令されたため、当時、村長が上京中で連絡が取れなかったため、副村長として避難開始情報を発令いたしました。このとき、特別養護老人ホームふなはし荘は浸水被害を受けるおそれがあり、入居者の方に急遽舟橋会館のほうへ避難してもらったことがございます。この判断は、上市町の方、そして立山町の家族の方から多くの感謝の声もあったというふうにも聞いております。

異常気象がもたらす災害は地震、洪水、大雪など様々でございますが、これらの災害がいつ、どこで起こるか分かりません。今日かもしれませんし、明日かもしれません。舟橋村におきましては、副村長不在の2か年の間に大きな災害に見舞われることはありませんでした。しかし、皆さんの記憶にもあるように、今年1月の38年ぶり的大雪もありました。

先ほども申し上げましたとおり、災害はいつ、どこで起きうるか分かりません。災害発生時の危機管理の村長の責任は、役場庁舎へ駆けつける、危機管理体制づくり、状況

の把握、目標及び対策についての意思決定、住民への呼びかけ等が挙げられます。村長不在時に備えて、政治責任の一端を担うことのできる特別職の権限代理者として副村長を定め、組織内外に周知しておき、緊急事態に備えておく必要があると考えております。

次に、私が就任して以来、相次ぐ不祥事ございましたが、豪雪、地方創生事業の検証、職員によるパワハラ、官製談合事件など、そのほかにもネット上での舟橋村への誹謗中傷、事実無根と思われる投稿も見受けられます。

そのため、各事案について第三者協議会を設置せざるを得ないものということも出てくると思われております。また、議員の方より、パワハラについて再度検証していただけないかとの要望も聞いております。就任早々に要望のありました第1次地方創生事業についても、庁内調査による回答をさせていただきました。そのどちらも内部問題を内部の人間がするという形を取っているため、不十分ではなかったのではないかとの考えに至り、今回の要望同様に、新たな第三者協議会を設置したいと考えております。

人選につきましては、私自身が選定すると、当事者による任命になると思われまので、そのためにも新たに任命する副村長が委員を人選し、トップは副村長とする第三者委員会において、これらの事案を皆さんが納得していただけるような形で対応していきたいと考えております。

また、行政事務の拡大により、マネジメント機能の強化も課題になっております。情報や業務が村長1人へ過度に集中することを避け、副村長が全庁的な調整を行う体制の中で実施する様々な対応について、村長が大所高所からの冷静な判断によりの確な対応への即時の修正を行う体制こそが最も合理的で望ましいものと考えております。

これらの理由により、ぜひ副村長の設置をご承認いただきたいというふうに思っている次第でございます。

加えて、副村長につきましては、私自身の選挙公約でもあります。ぜひ実現させていただきたいと思っておりますので、皆様のご同意をいただきますよう、よろしく願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） では、今の答弁の中に費用、増額の前資はどのようにされるおつもりだったのかと。急に、今まで11か月間、自発的には副村長のことは一切言われなかったし、6月のときは、えっみたいな感じで、議事録にも点々点しか記載がなかったわけなんですね。9月も人に言われて、あっ、します、します。これは吉田課長退職

と関連があるのかなと思ったりしておりました。

なので、今12月に急に、多額の予算が付きまとう大切な議案を、何で1月にすぐに実施したいのか。その辺の答弁をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 加藤議員の再質問の原資につきましては、役場予算、交付税等々の予算の中から執行していくということを考えております。

それと、今になってなぜかということですが、これは誠に申し訳なく、私も反省をしているわけですが、この危機管理をやっていくためには、今からぜひ必要だということで提案させていただいたということですので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（杉田雅史君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 追加答弁ありがとうございました。

そこで、やはり私は、予算の5%アップは急に提出されるお金ではないと思います。

今はコロナ禍で、福祉貸付けとか相談が、去年の4月から11月よりは今年の4月から11月までが増加しており、困っている人もたくさんあります。また、先ほど森議員も言われましたが、目の前に迫った2025年問題、2040年問題、8050問題など、高齢者にも多額の経費が必要になることが優に想像されます。これは、中新川広域行政事務組合の総会の際に、村長さんが言われた言葉の中にも発信されていることです。そして、この多額の費用と問題解決をしておかないといけないということは、舟橋村のホームページにも書かれていることでもあります。

どうかその辺を含めて、もう一度お考えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 先ほども申し上げましたとおり、この議会におきまして、副村長の件につきまして認めていただきたいというふうに思っております。

原資につきましては、先ほど申し上げましたとおり、交付税等々の中で対応してまいりたいというふうにも考えております。

以上でございます。